守谷市議会だより

こいゅけい

2016.2.10　No.173

CONTENTS

飲食店振興組合との座談会 … P2
こんなことが決まりました … P4
ズバリ！市政を問う！！ …… P8
守谷初の無形文化財 …… P18
通年議会導入決まる …… P18
部活動インタビュー …… P20

特 Feature article 集

市議会

飲食店振興組合

今、守谷で話題の飲み物「もりやビアハイボール」。開発したのは飲食店のイケメン店長やオーナーたち。街を思う情熱をもった若き挑戦者たちにお話しを伺いしました。
飲食店振興組合とは、守谷駅前を中心とした飲食店のオーナー９人で構成している組合です。現在組合員を募集中です。

駅前が「いつも人が集う場所」になるような街であり続けてほしいです

組合を設立したのはいつですか。目的やきっかけを教えてください。

設立は2年前です。守谷は若い人も多いので、駅前に人が集う街づくりをして、守谷を盛り上げよう！と意気投合した仲間達でたちあげました。

最初に組合として新メニュー開発に取り組みました。ご当地の飲み物を作りたいと思い、出来上がったのが「もりやビアハイボール」です。

自然豊かな守谷の緑をイメージして作りました。

ほのかに甘く、女性にも人気です。

守谷に出店したきっかけは。

私の場合は、7年前、守谷駅のフードコートでお酒を飲んでいる人を見て、守谷に出店しようと決めました。

あの頃は駅前で飲めるお店が少なかったですね。

他にどんな活動をしていますか。

街コンやスタンプラリーも企画したり、新たなご当地グルメとして、守谷の味噌で味付けし、緑色のトルティーヤで包んだ「もり焼きそば」も考えました。

駅前のゴミ拾いも実施したのですが、ゴミが全然落ちてなかったんです。

駅前はいろんな団体が掃除してくれているので綺麗なんですよ。

飯泉　和典さん

松本　安孝さん

鈴木　史昭さん

鈴木　陽介さん

甲斐　一浩さん

議会だよりをリニューアルしたんですが、読んだことありますか。また議員のイメージは。

実は読んだことないんです…。これからは読んでみます！

最近はフェイスブックなどのＳＮＳを通して、議員さんがいろんな活動をしているのが見えてきました。

仕事が意外に広範囲に見えます。みなさん働き者ですね。

ありがとうございます。3月から通年議会になるので、もっと忙しくなると思います。

議会や守谷市に望むことは。

駅周辺に宿泊施設が少ないと思います。宿泊するところがあれば、市外の人も来やすくなりますし、ベリーダンスやジャズ演奏、マジックショーが見られるお店もあるので夜の飲食街も堪能していただけると思います。

駅前が「いつも人が集う場所」になるような街であり続けてほしいです。

こんなことが決まりました

This was decided

第4回定例会

11月25日から12月7日まで、第4回定例会が開催されました。第4回定例会では、補正予算をはじめ、行政不服審査会設置条例の制定、児童館や中央図書館の指定管理者の指定などが審議されました。

＊市長提出議案……19件

＊議員提出議案……6件

＊計……25件

本会議の模様はインターネットで録画配信もしていますので、そちらもどうぞ。

Pick up 1

市民からの不服申し立てをより公正に。

（議案第80号　守谷市行政不服審査会設置条例）

行政不服審査法の改正に伴い、市民からの不服申立てをより公正に取り扱うため、申立てを諮問する第三者機関の「行政不服審査会」を設置するための条例を制定します。なお、守谷市では、現在同種の役割を担っている守谷市情報公開・個人情報保護審査会と統合する形で設置し、新たに審理員を新設します。

質疑意見など

Q 誰が審理員を務めるのですか。

A 審査の内容に関与していない市の職員が務めます。

Q 審理員を置かずに、直接、審査会に申立てをすることはできないのですか。

A 法律の中で審理員を置くことが規定されており、手続を省くことはできません。

意見 申立人の利益が損なわれないよう、公正で迅速な対応をお願いする。

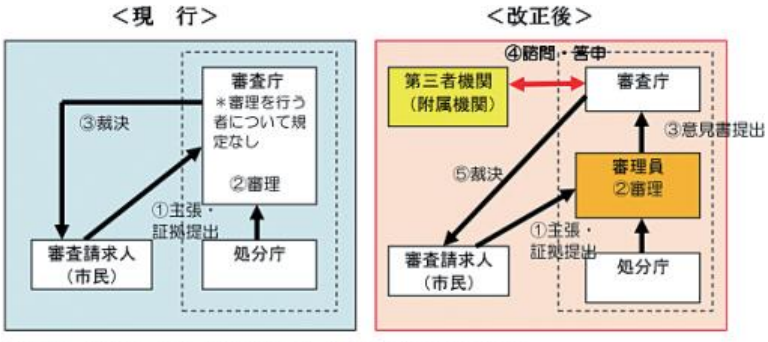

※改正後　審査庁＝市長（裁決担当課），処分庁＝処分を行った課
審理員＝現処分に関与していない職員等（指名された職員等）
第三者機関＝附属機関「守谷市行政不服審査会」

（議案第81号　守谷市農業委員会の委員及び守谷市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例）

Pick up 2

農業委員会制度が変わります。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を条例で定めるものです。農業委員は10人、農地利用最適化推進委員は9人となります。

質疑意見など

Q 農地利用最適化推進委員の業務内容はどのようなものですか。

A 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、地域における現場活動を行います。

Q 守谷市での※認定農業者の数は何名ですか。

A 認定農業者は44人です。

（議案第83号　守谷市税条例等の一部を改正する条例）

Pick up 3

納税の猶予制度の見直しを行いました。

納税者の負担の軽減と、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、猶予制度の見直しが行われました。主な内容は、担保の徴取基準の見直しや、申請書の記載事項や添付書類の明確化などです。

質疑意見など

Q 申請による換価の猶予について、添付書類として財産目録の提出は必要ですか。

A 猶予制度の適用には、納税資力があるかどうかについて十分な調査が必要です。最低限の収支状況が分かる書類の提出はお願いすることになります。

Q 猶予を希望する納税者に対して納税しやすい環境になるのですか。

A 担保の不要要件が50万円以下から100万円以下へ、期間が3か月以内に拡大されるなど納税しやすい環境になります。

Q 今回の改正は、地域の実情を踏まえた守谷市独自のものになっていますか。

A 不動産の担保価値の違い等もあることから、最終的にはつくばエクスプレス沿線のつくば市・つくばみらい市と整合性を図り決定しました。

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。担い手農業者とも呼ばれる。

（議案第84号　守谷市保育所設置条例の一部を改正する条例）

Pick up 4

市立保育所の利用定員を改正しました。

これまで公立保育所については、基準の範囲内で定員を上回る人数の保育を弾力的に行っていましたが、今後は子ども・子育て支援新制度の趣旨に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を定めるため、条例を改正します。

質疑意見など

Q 定員増加に伴い、保育士の人数を増やさなくてもよいのですか。

A 現行人数で対応する予定です。

（議案第85号　平成27年度守谷市一般会計補正予算第6号）

Pick up 5

立沢公園を子ども達が楽しめる親水公園に。

立沢公園の噴水を、子供達が水に親しめるような施設に改修します。平成28年4月の竣工を目指します。

質疑意見など

Q 市の財政が硬直化している中で、この事業の維持管理費や整備効果はどのように考えていますか。

A まち・ひと・しごと総合戦略における子育て支援基盤の強化として整備します。維持管理費は、改修することで軽減できると考えています。

（議案第92号～第94号　指定管理者の指定について）

Pick up 6

施設を管理する会社が決まりました。

市民交流プラザの指定管理者として「アクティオ株式会社」に、南守谷児童センターの指定管理者として「株式会社こどもの森」に、市立図書館等の指定管理者として「図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体」に決定しました。

質疑意見など

Q 図書館の指定管理者による具体的なサービス向上の内容は。

A 現在休館の毎週月曜日と木曜日の午前中を開館し、開館時間は午前9時から午後7時になります。また、電子図書館や音楽配信サービス、育児コンシェルジュの配置などが指定管理者から提案されています。

Q 図書館の指定管理について、議会からの附帯決議に対する対応等はどのようになっていますか。

A 指定管理者の選定に当たり、指定管理料だけではなく、サービス向上の内容や図書館の運営体制・運営能力など、附帯決議の内容について十分考慮して選考してもらいました。

意見 図書の選書にあたっても注意すべきである。

意見 指定管理者を評価するシステムを作るべきである。

（議案第95号　平成27年度守谷市一般会計補正予算第5号）

Pick up 7

「松葉会会館」の建物・土地購入予定費用を計上しました。

大木地区の「松葉会会館」に関する所有権を争点とした民事裁判における和解協議に一定の見通しがついたことから、「松葉会会館」の建物とその土地を購入する費用として1億3千万円を計上しました。全員賛成により可決されました。

質疑意見など

Q 市が購入する場合、建物の状態はどのような状態で購入するのですか。

A 登記上も、建物等も、瑕疵のない状態にしていただいてから交渉に入ります。

賛成 市民の安全・安心を第一に考えると、決して高い金額ではなく、賛成である。

ズバリ！市政を問う!!

詳しくは守谷市議会ホームページ・議会録画で！　http://moriya.gijiroku.com/index.asp

行政への不服申し立て制度が変わります

● 青木　公達 議員

今回の通告事項

1．高齢者健康診断と認知症検査について
2．新行政不服審査法について

Q　認知症検査を高齢者健康診断に取り入れては。

A　生活機能評価基本チェックリストを活用して引き続き認知症の早期発見に対応したい。認知症に関する相談窓口は、地域包括支援センターと在宅介護支援センターで実施している。

Q　約 50 年ぶりに改正された新行政不服審査法に基づく審理員と行政不服審査会の中立性は守谷市では保てるのか。

A　改正の主な点は①不服申し立て期間が 60 日以内から 3 か月以内に延長される。②審理委員制度を新設している。③審査庁（市長部局）に直接審査請求する。④審査庁の判断の妥当性を審査するために第三者委員会（行政不服審査会）の設置が義務付けられたことである。審理委員にはその処分に関与していない行政職員がなる。

A　中立性を保つために審理委員と行政不服審査会の意見を十分に尊重したい。

子育てサポート市民目線で充実せよ

● 梅木　伸治 議員

今回の通告事項

1．児童クラブについて
2．農業用廃プラスチック回収について

Q　児童クラブの利用状況は。

A　利用者数は、通常時の利用者が 684 人で、市内全児童数の 16.4%である。長期休業時の利用者数は 1,024 人で市内全児童数の 24.5%である。

Q　利用者の立場に立ったサービスとなっているのか。保護者の意見・要望を聞く場はあるのか。

A　保護者会の中でご意見をいただいたり、アンケート調査等を行っている。

Q　8 月 12 日から 16 日の期間は閉所になっている。様々な職業や環境がある中で、なぜこの期間が閉所なのか。お盆期間ということであるならば、12 日は開所でよいのではないか。たった一日されど一日である。検討いただきたい。

A　児童クラブに関する条例の中で、その期間を夏季休業として閉所日としている。どの程度の希望があるか、アンケート調査を行い判断したい。

市民サービス向上のために環境整備を

● 市川　和代 議員

今回の通告事項

1．図書館の運営について
2．定員適正化計画について

Q　平成 28 年 4 月から図書館が指定管理になるが、選定委員会の委員に司書や利用者、専門家等が入っていなかったがなぜか。

A　元図書館協議会委員の方が入っていた。

Q　議会からの附帯決議で、図書館に精通した監視機能の設置を求めたが、その取り組みは。

A　図書館協議会に第三者委員会としての監視機能をお願いする。来年度の委員改選時に専門知識を持った方に委員をお願いしたい。

Q　定員適正化計画のもとに非常勤・臨時職員を採用しているが、近隣の市に比べて時給が低い。人材確保の観点から時給を上げるべきでは。

A　平成 28 年度から一般事務の時給を 850 円にする。

Q　女性職員の管理職が少ない要因は何か。

A　女性職員を対象にしたアンケート結果では、仕事と家庭の両立の難しさや、管理職として必要な能力への自信の無さが要因のようである。

個人情報保護への力点がずれているのでは？

● 末村　英一郎 議員

今回の通告事項

1．動物愛護関連政策の進展について
2．個人情報の防護策について

Q　官民協働の観点からも行政の支援は不可欠。動物愛護関連に関して、行政支出の拡大は可能か。

A　動物愛護協議会における議論を踏まえ、具体的な提案をいただいた上で検討していきたい。

Q　では、動物愛護基金の設立により寄付金等を集めた形での支援は可能か。

A　基金条例の可決が前提となるが、その際には一般財源からの支出も含めて検討したい。

Q　本人の望まない第三者に対して住民票が開示された事例がある。個人情報は誰のものか。

A　個々の事例の正当性を検討して開示判断をしている。個人情報が誰のものかという点は難しい。

Q　第三者の都合よりも本人の立場を優先した、より強力な個人情報保護体制が必要ではないか。

A　市民の方に不愉快な思いをさせてしまったかもしれない。今後、全庁的に個人情報保護のあり方を検討し、改めるべきところは改めたい。

確実に市民へ届く災害緊急時の情報発信

● 川名　敏子 議員

今回の通告事項

1．市民に届く緊急時の情報発信
2．安心して暮らせる認知症対策
3．守谷版ネウボラによる子育て支援

Q　災害時や緊急時における市民への情報発信の手段と、その効果について伺う。

A　広報手段は、緊急速報メール（携帯３社）、メールもりや、ホームページ、広報車のスピーカーによる広報である。今回の豪雨では、緊急速報メールのシステムに不具合が生じたため、危険区域に職員が直接出向き情報を伝達した。

Q　ラッパ型同報系無線を設置した場合の経費は。

A　守谷市の場合約 70 機設置する必要があり、約６億４千万円かかる。常総市では無線の放送が聞こえにくかったとの報道があった。

Q　緊急時の情報発信は、正確さとスピード、そして確実に伝わることが必要である。防災ラジオの開設を早急に実施していただきたい。

A　試算では、アンテナと受信機で２～３億円ほどかかる。同報系のラッパよりはよいと思われるが、財政が厳しい状況もあり検討をしていきたい。

緑地保全の今後について

● 山田　美枝子 議員

今回の通告事項

1．緑地保全の今後
2．図書館の指定管理者制度について
3．介護利用料値上げの影響　　他２件

Q　この４年間で緑地保全の目的で買い取りに使った金額はいくらか。

A　野木崎地区等で、平成 23 年度が約 2 億 1,900 万円、平成 24 年度が約 7,400 万円、平成 25 年度が約 4,500 万円、平成 26 年度が約 8,900 万円で、4 年間の合計が約 4 億 2,700 万円である。

Q　今後の保全地域として郷州沼崎線周辺を 1㎡あたり５円で借りるとのことだが、金額の根拠は。

A　郷州沼崎線の両側の借地は、緑地保全の目的で、原風景のまま残していく方針であり、同等な位置づけにある保存緑地等指定助成金では、面積に応じて、１万円、１万５千円、２万円の助成がある。その平均単価等を参考に 1㎡あたり５円に設定した。

Q　緑地保全で残した場所の転用は無いか。

A　緑地保全のために買い取りや借地するところなので、半永久的に緑地であるべきと考える。

羽中川の水害について

● 又末　成人 議員

今回の通告事項

1．これからの街づくりについて
2．災害について

Q　関東・東北豪雨災害では、南守谷地区の市街地等の雨水が羽中川に流入し、高野地区の農地が大きな被害を受けた。高野地区の排水対策等について伺う。

A　利根川の増水に対し、羽中川樋管を閉じたため、羽中川が増水した。高野地区には排水施設は無く、増水時には排水用ポンプ等を借り受けて対応している。

Q　他の地区の排水施設や経費等の負担は。

A　各地区は排水機場が設置され、土地改良区で維持管理している。維持管理経費は市と土地改良区で負担している。

Q　高野地区についても市は他地区と同様に費用を負担し、排水設備を用意すべきではないか。

A　排水設備の必要性は市としても認識している。今後の対応方法や設備の維持管理等について高野土地改良区と協議していきたい。

災害に強いまちづくり

● 長谷川　信市 議員

今回の通告事項
1．学校教育について
2．防災について

Q　守谷市内における、災害等の発生による災害対策本部の設置基準はどのようになっているか。

A　地震災害では、震度５弱で災害警戒本部を、震度５強で災害対策本部を設置する。風水害では、市内で局地的な災害が発生し、または発生が予想されるときは災害警戒本部を設置する。市内で多数の被害が発生し、または発生が予想されるときは災害対策本部を設置する。

Q　災害用備蓄品の現状は。

A　市内 19 か所の防災倉庫に、飲料水が 500ml ペットボトル４万 2,456 本。食料としてビスケット１万 7,782 缶、レトルトおかゆ 1,750 食を備蓄している。避難想定人口である人口の１割の３日分という想定である。

Q　消防団の積載車搭載備品として発電機が必要であると思うが。

A　搭載できるサイズの発電機の配備を検討する。

認知症サポーターのフォローアップを

● 高梨　恭子 議員

今回の通告事項
1．認知症サポーター制度について
2．成年後見人制度について
3．アワーズもりやについて

Q　認知症サポーターの講習を受けるとオレンジリングが授与されるが、受講者数と活用はどうなっているのか。

A　平成 19 年から 2,000 人を超える市民が受講している。認知症理解に役立っているが、受講者に対して今後はニュースレターを送るなど、フォローアップに努めたい。

Q　それに関連して、高齢者や認知症の方へ社協が日常生活自立支援事業を行っているが、その利用と内容は。

A　昨年度は 17 名が利用し、主に日常的な金銭管理である。現在、生活支援員６名で行っている。

Q　今後、日常生活自立支援事業等、社協の業務が増加傾向になると思うが、社協の長である市長の見解を。

A　来年度は自立支援事業を拡充するため、社会福祉士を１名増員させる予定である。

早期に守谷市債権管理条例の制定を！

● 寺田　文彦 議員

今回の通告事項

1．債権管理について
2．建設産業における担い手確保と育成

Q　市税等の公債権、使用料や料金等の私債権の管理はどのように行っているのか。

A　市税等の公債権は、法定納期限の翌日から起算して５年間行使しないことで時効により消滅する。給食費等の私債権については、所管する各課で管理しているが、民法により、債務者による時効の援用がなければ消滅しないため、時効期間経過後も管理をしている状況にある。

Q　時効期間が経過し、回収見込みのない債権を保有することは、債権収納にも影響し、管理全体の能率性を損なうことになる。債権管理の適正化のために、債権管理の一元化、処理基準の明確化が必要であると思うが、債権管理条例の制定についてどのように考えているのか。

A　私債権は公債権のような徴収規定がないため、解消に向けて各課で協議をしている。できるだけ早い段階で制定したい。

納税はお早めに

市民目線での防災対策を！

● 佐藤　剛史 議員

今回の通告事項

1．学童保育について
2．防災対策について

Q　今回の豪雨災害と同様に、竜巻やダウンバーストもここ数年非常に懸念されている。それらに関しても、市としての対応や周知方法を守谷市防災ガイドに盛り込みアピールすべきでは。

A　竜巻やダウンバーストは事前に場所を特定できない。ただし予兆的な変化があるとも言われており、それらを事前にお知らせするのも一つの取り組み方かと思う。改定の中で検討したい。

Q　常総環境センターそばに保管してある約 2,800 本の放射性物質を含む飛灰固化物の入ったドラム缶に、竜巻等が万一直撃をした時の市の対応やリスクマネジメントは。また国への打診は。

A　最終処分場の目処が立たない状況だが、国に対し今後も要請していく。異常事象があった場合には市町村、県を通じた環境省との連絡体制で速やかに対応する。極力、周辺住民や地元自治会の懸念や心配のないような体制を求めていく。

世界一忙しい日本の先生の実態は

● 髙梨　隆 議員

今回の通告事項

1．市内小中学校教職員の勤務時間について
2．第６期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

Q　市内小中学校の先生は、授業・雑務で休憩時間も取れないほど忙しいというが実情は。

A　市内の中学校の先生のなかには、6 時半に出勤し、朝練や授業、部活動、授業準備で夜の 10 時半まで勤務している現状の方もいる。

Q　厚生労働省の定める過労死ラインを超えていると言われているが、仕事量を減らす改善策は。

A　業務の削減、会議の削減、学習支援ティーチャーなどの配置で負担を減らすよう努力している。

Q　市内には高齢者だけの世帯だけで、5,136 人いる。要支援や要介護ではない高齢者の生活支援サービスはどうなっているのか。

A　現在は社会福祉協議会やシルバー人材センターが行っているが、今後は NPO や民間企業などサービスを提供する主体を増やしていきたい。また、新たに生活支援コーディネーターや協議会の設置に取り組む予定である。

この指とまれプロジェクトの今後に期待

● 渡辺　秀一 議員

今回の通告事項

1．地籍調査について
2．この指とまれプロジェクトについて

Q　新事業であるシティプロモーション「この指とまれプロジェクト」の目的は何か。

A　市内には魅力的な活動をしている個人や団体、サークル等のほか、才能豊かな人材も豊富である。また地域貢献の取り組みをしている企業が多く存在している。これらの個人や団体、サークル、企業との連携を図りながら守谷市の魅力を更に高めることがプロジェクトの目的である。

Q　「この指とまれプロジェクト」の事業でも、市民をこの指とまれ的にスタッフとして集う考えはあるのか。
守谷市はシニア人財の宝庫でもある。今後、シニアの方々の生きがいや活躍の場としてもこの事業が担っていくことを望む。

A　想定しており、今後の展開の中で検討をしていきたいと考える。

プロジェクトで実施されたイベント

適正な上下水道の運営を

● 佐藤　弘子 議員

今回の通告事項

1．上下水道料金の引き下げを求める
2．都市計画税について
3．子ども子育て支援について　　他３件

Q　平成 20 年から 26 年までの建設改良費や借金の返済に 70 億円支出していても、余剰資金が 19 億円増えている。今後借金なしで 10 年間の余剰資金は 80 億円になる。公営企業の原則を守り儲けた分は市民に還元すべきではないか。

A　現在、上下水道併せて現金預金として 58 億 2 千万円ある。純利益の他に積立金や減価償却費からなる施設整備のための留保資金、また、企業会計特有の未払い金もあり、余剰金ではない。

Q　少子化対策として子ども子育て新制度が始まったが、依然待機児童が増えている。保育所入所の選考基準は点数でカウントしていく。点数化方式で待機児童はゼロとなるのか。

A　入所基準の点数化は、保育ができない理由を点数化し点数の高い順に入所している。来年 4 月から認可保育所など 3 園が開設される。今後も保育量の確保に努めていきたい。

守谷市の選挙教育について

● 高橋　典久 議員

今回の通告事項

1．政治教育について
2．坂町清水線について

Q　公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、選挙権が引き下げになるが、市内小中学校の政治教育はどのように行っているのか。

A　議会や選挙制度については、小学校 6 年生の社会科で約 14 時間、中学校 3 年生の公民で約 18 時間の学習をしている。また、小学校では国会見学を行い、中学校では生徒会役員選挙において、市の選管の協力により投票箱などを借用し、実際の選挙に近い状況で実施している。

Q　坂町清水線の国道 294 号入口から八坂方面の進捗状況と今後の予定は。

A　本町県営アパートからひがし野までの区間 477 メートルを 3 期区間として、今年 4 月に事業認可を取得し、10 月に地元説明会を開催した。現在道路の詳細設計、測量、補償調査等を行っており、来年度は家屋移転補償や用地買収に着手する予定である。

上下水道事業の運営について問う

● 伯耆田　富夫 議員

今回の通告事項

1．上下水道事業運営について

Q　現在、給水原価と供給原価にマイナスの差が生じている。現状の課題等を伺う。

A　平成 26 年度決算の結果、供給単価は給水原価より安く、赤字販売となった。料金回収率は 94.8%で、前年度と比べ低下している。低下の要因は、料金収入の減収や減価償却費の増加、鉛製給水管の更新等である。鉛製給水管の早期解消を図るため、平成 30 年度まで分担金収入を活用し、集中的に更新工事を行いたい。

Q　大口の分担金収入が見込まれる期間はそれほど長くなく、給水原価と供給単価の差の解消を考える時期にきている。どのような方策を検討しているのか。

A　上下水道管路管理システムを活用して更新計画を策定し、修繕費用の平準化に努めるとともに、浄水施設の運用のあり方など事業内容の確認・精査も必要である。

ブランド化で魅力溢れる守谷の創生を！

● 高木　和志 議員

今回の通告事項

1．地場産品のブランド化の取組みについて
2．投票率向上の取組みについて
3．自転車マナー等の向上について　　他１件

Q　守谷市の地産地消についての取り組み状況は。

A　特産品、ブランド品と銘打った PR は実施していないが、地産地消の推進として、市ホームページに、守谷市産の商品等を紹介している。また、シティプロモーションでも、SNS により、個々の生産者・販売者や、その食品を紹介している。

Q　地域に密着した、100 円で野菜が買えるような場所を産直マップに紹介できないか。

A　産直マップは、直接守谷市でとれた野菜等の販売店を掲載している。違う視点からのマップは、守谷生まれの食品推進協議会等で検討する。

Q　茨城県のうまいもんどころ使用許可商品として、ブランド力を上げられないか。

A　認証を受けるのは、直接生産者さん・販売者さんの申請によるものあるが、守谷市からの認証品が登録されるよう、PR を実施していきたい。

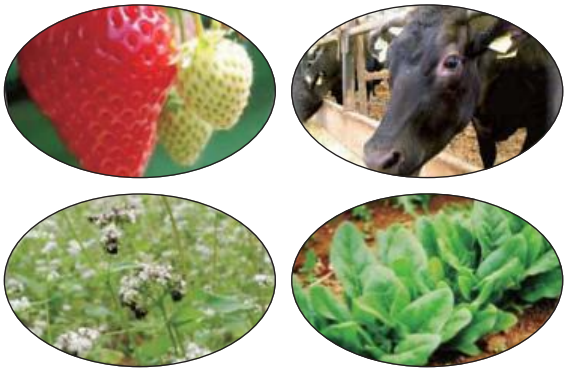

～特別委員会の活動報告～

第４回定例会の最終日に、４特別委員会がこれまでの活動報告を行いました。

【地方創生特別委員会】

●「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策について、守谷市の現状や課題、人口ビジョン等を踏まえ検討し、雇用創出、若者の定住促進、地域活動の支援などを目標に決定した施策３事業を市長に提案しました。その後市長から提案のあった３事業についての検討状況が報告されました。

【決算予算特別委員会】

●市長等が執行した事業の成果についての調査研究及び評価を行うため、７事業を選定し評価しました。
※詳細は「こじゅけい№171」をご覧ください。

●６月～８月で評価のための調査を実施し、９月に守谷市議会重点事業評価に関する決議を市長に提出しました。

●10月に市執行部から事業評価について質疑を受け、内容の説明を行い、11月に今年度の事業評価の総括を行い、次年度への申し送り事項を決定しました。

【スポーツ施設設置検討特別委員会】

●利根川左岸の稲戸井調節池整備事業予定地内において、新たなスポーツ活動の場や市民の憩いの場として一日も早く利用できるよう、用地買収を早期に進めることを求める意見書を、国に提出しました。

●滝下橋下流の鬼怒川右岸が、パークゴルフやグラウンドゴルフなど市民の憩いの場として活用できる公園となるよう提言書を市に提出しました。

【広報特別委員会】

●多くの市民の方に読んでいただける、手に取っていただける議会広報紙を目指し、議会広報紙を刷新しました。

●議員間の迅速な情報共有化を図ることやペーパーレス化の推進を図るため、タブレット型端末を導入しました。

●市民の皆様の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議会報告会を開催しました。

守谷祇園祭が市指定無形民俗文化財に指定されました

第３回定例会での「守谷祇園祭の守谷市無形民俗文化財指定に関する請願」の採択を受けて、12 月に開催された守谷市定例教育委員会で、守谷祇園祭が市の無形民俗文化財に指定されました。無形民俗文化財への指定は守谷市では初となります。

江戸時代から受け継がれている守谷祇園祭は、地域住民の生活の一部となり、欠かすことのできない行事となっております。

この度の文化財指定を受け、守谷祇園祭が、守谷市に根付く伝統文化として、子どもや孫の代まで受け継がれ、他地域に誇れる素晴らしい文化財になるよう期待しています。

市議会としても、今後とも歴史遺産を保護し、後世に引き継いでいく一端を担ってまいりたいと思います。

議会改革！

通年議会を導入しました！

守谷市議会では議会改革の一環として、平成 28 年３月から通年議会制を導入することにいたしました。通年議会とは、定例会の会期を通年とし、年間を通じた議会運営を行うことです。

一般質問や定例的な委員会などは年４回の定例月議会で集中して行い、その他の各委員会は従来どおり随時開催します。通年議会制にすることで、定例月議会以外でも議会は必要に応じて本会議を開催できるようになり、緊急時にも迅速に対応することができます。また、市長の専決処分が少なくなり、議会での審議が可能になります。通年議会のメリットを十分に生かし、守谷市のさらなる飛躍のため邁進してまいります。

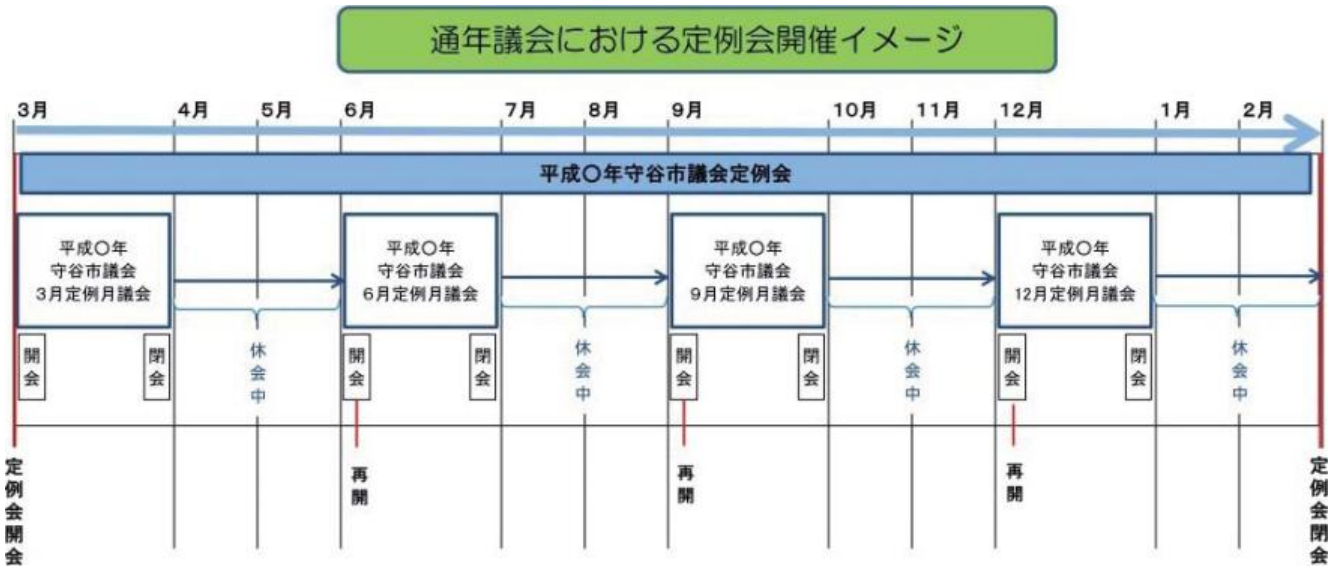

議長の「つぶやき」 進化し続ける議会を目指して

議員４年の任期も２月いっぱいとなりました。議会基本条例の制定から始まった議会改革も、昨年 12 月の第４回定例会で通年議会が可決成立し、３月の議会から導入の運びとなりました。

「通年議会になったら何が変わるんだ？」というお尋ねがあります。今までは、議会の招集権は主に市長にありましたが、今後は議会が独自の条例制定や新たな事案に対応するために招集できるようになります。

守谷市は県内の市町村と比べると財政的には良好です。財政力指数も 1.0 を行ったり来たりです（県北の市では 0.3 とか 0.4 という市もあります。）。しかし、経常収支比率は９割を超えて財政の硬直化が進んでいます。今や将来に負担をかけないような財政規律を保ったまま予算を編成するには何かを削って新たな事業を起こすしかありません。

守谷市議会が、「事業仕分け」によって、予算の削減や事業の廃止を提案し責任を持てる議会に進化することこそが、「守谷市民と共にある議会」だと思います。引き続き市民の皆様のご理解をお願いいたします。

守谷市議会だより「こじゅけい」ができるまで

市民の皆さんに読んでいただきたい、議会のことをもっと知っていただきたいとの思いから、リニューアルした議会だより「こじゅけい」も今号で４刊目の発刊となりましたが、いかがでしょうか？今回は「こじゅけい」ができるまでの過程をご紹介させていただきます。

【発行日の３か月前】

特集（対談）記事と巻末（部活動紹介）記事の作成のため、インタビューに行きます。広報特別委員で班編成を組み、それぞれ順番で、当日のインタビューから原稿の作成を行います。内容はもちろん重要ですが、インタビュー時にいかに笑顔を引き出せるかも重要です。

【発行日の２か月前（定例会中）】

定例会での審議案件の中から、ピックアップ事項として掲載するため、市民生活に影響があるものや、特に市民にお伝えしたほうがよいと思われるものを中心に選定します。

【発行日の１か月前（定例会後）】

定例会終了後からすぐに編集会議を行い、紙面構成の割り振りや原稿の作成・確認などを行います。原稿校了までに３回ほどの編集会議を経て、原稿校了となります。あとは印刷・完成を待つだけです。

このようにして守谷市議会だより「こじゅけい」は作成されています。今後とも多くの市民の皆様に読んでいただける広報紙を目指してまいります。

2016.2.10 No.173
守谷市議会だより　発行責任：守谷市議会議長　編集責任：広報特別委員会　〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 ☎0297-45-1111

部活動インタビュー

けやき台中学校ハンドボール部　“目標は「全国大会出場！」”

けやき台中学校ハンドボール部は、男子25名・女子23名で活動しています。10月に行われた公式戦（新人戦）では、県南大会男女アベック優勝、県大会女子優勝、男子準優勝という成績を収めました。

「ハンドボールは小学校での経験が無いとできないでしょ…」という声を聞くことがありますが、部員は半分以上がハンドボールを中学校から始めました。「走る・跳ぶ・投げる」の全身運動なので、基礎体力も大幅に高まります。目標に向かった正しい努力を積み重ね、みんな明るく元気に活動しています。

平成28年3月定例月議会 会期日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
2/28	29	3/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
			開会 施政方針演説・議案上程	本会議・質疑	議事整理日	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	決算予算特別委員会	決算予算特別委員会	決算予算特別委員会	常任委員会	常任委員会	休会
20	21	22	23	24	25	26
休会	休会	一般質問	一般質問	一般質問	閉会	

※日程は変更になる場合があります。

◆山田清美 元守谷市議会議員に叙勲

永年にわたる地方自治発展の貢献によるご功績により、元守谷市議会議員の山田清美氏が、旭日双光章（きょくじつそうこうしょう）を受章されました。定例会初日の本会議開会前に、伝達式を執り行いました。

◆定例会等の呼び名が変わります

通年議会の導入によりこれまでの定例会と臨時会の呼び名が変わります。

旧：第○回定例会　⇒　新：○月定例月議会
旧：第○回臨時会　⇒　新：○月臨時議会

※定例月議会は3月、6月、9月、12月に開催されます。臨時議会は、定例月議会開催時以外（休会中）に開催されます。

◆3月定例月議会

平成28年3月定例月議会は新任期の議員による初の会議となりますので、左図の日程は予定のため、変更になる場合もあります。

また、正副議長の選挙・常任委員会委員の選出などの議会人事を決める会議は3月初旬に予定されています。

http//www.city.moriya.ibaraki.jp